

第78号

2025.7.28発行

懸かけはし橋



ぎかい、だより



もくじ

- 5月臨時会・・・・・・・・・・P 2
- 第2回議員全員協議会・・・・・・・・P 3
- 6月定例会 議案・・・・・・・・・・P 4
- 広域事務組合派遣議員報告・・・・・・・・P 7
- 一般質問（5名）・・・・・・・・・・P 8

雨の合間に(ミツバチ)

写真提供: さわ お ひろゆき 沢尾 宏之 副委員長

※ぎかいだより懸橋では、文字の形がわかりやすく読みやすい「ユニバーサルデザイン（UD）フォント」を使用しています。

・発行 おいらせ町議会 ・編集 議会広報編集調査特別委員会 〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田 135-2
TEL 0178-56-2111 FAX 0178-56-4364 おいらせ町ホームページ <https://www.town.oirase.aomori.jp>

QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、議会ホームページに接続できます。➡ ➡ ➡ ➡ ➡



5月 臨時会

令和7年第1回臨時会は5月2日に開かれ、承認5件、議案1件が審議され、いずれも原案のとおり可決しました。

令和6年度一般会計補正予算(第8号)は歳入歳出予算額に1,327万円を増額し、予算の総額を133億17万8千円としました。

可決
しました

区分	議案 番号	▼議案審議一覧	議決 結果
		5月2日(木) 全案可決	
承認	2	専決処分の承認を求めることについて(町税条例の一部を改正する条例) 【概要】税制改正に伴い、本条例に所要の改正を行うもの	承認
承認	3	専決処分の承認を求めることについて(原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例) 【概要】減収補填制度改正に伴い、本条例に所要の改正を行うもの	承認
承認	4	専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 【概要】税制改正に伴い、本条例に所要の改正を行うもの	承認
承認	5	専決処分の承認を求めることについて(承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例) 【概要】減収補填制度改正に伴い、本条例に所要の改正を行うもの	承認
承認	6	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度一般会計補正予算(第8号)) 【概要】歳出では、ふるさと応援寄附基金積立金及び子どものための教育・保育給付費を増額するもの	承認
議案	42	水槽付消防ポンプ自動車(下田第5分団)購入契約の締結について 【概要】木ノ下地区下田第5分団に配置している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、水槽付きの車両に更新するもの	可決

主 な 質 疑



【承認第2号】

専決処分の承認(町税条例の一部を改正する条例)

問 これまで普通免許で50ccのバイクに乗れた。この改正により、普通免許で125ccのバイクに乗れるという解釈でよいのか。(檜山 忠 議員)

答 普通免許で125ccのバイクに乗れるが最大出力が4kw以下に制限された新基準原付に限る。これまでの出力制限のない125ccのバイクには二輪免許が必要である。

【議案第42号】

水槽付ポンプ自動車(下田第5分団)購入契約

問 30年以上経過したから更新するのか。また、三沢市、東北町の消防団には水槽付ポンプ自動車は

配置されていないが、おいらせ町では6台目を購入する。高額な水槽付ポンプ自動車は必要か。

(小笠原 伸也 議員)

答 現在は稼働しているが老朽化が進んでいるため故障の危険性を考え更新する。近隣の市町村とは地形、消防署(施設)の設置数、消防水利等の条件が違う。当町の水利施設が足りない住宅街では水槽付は有効と考え配置する。

問 高額な契約について、入札の在り方を見直しできないものか。メーカーと直接やりとりできれば効率的と思うが。(西館 芳信 議員)

答 町の入札は2年に1回、入札参加資格の申請を受け付けており、その中で契約内容に合う業者を指名して入札を執行している。町から直接メーカー等に問い合わせというのは難しい。



全員協議会とは、町政に関する重要な事件や町議会内部の事項について報告・協議するため必要に応じて開かれます。第2回では4件の案件について説明がありました。

案件	▼案件一覧
1	新庁舎建設事業について
2	ネーチャーセンター白鳥の家の指定管理者制度導入について
3	国民健康保険おいらせ病院基本構想・基本計画の策定について
4	委員の選任について



今回は『案件2 ネーチャーセンター白鳥の家の指定管理者制度導入について』をピックアップして掲載します。



指定管理者制度って？

自治体が民間事業者等に公共施設の管理運営を委託する制度で、おいらせ町では令和2年度から、みなくる館や児童センター等で導入しています。事業者は施設の管理権限を持って自主運営が可能になることから、事務の効率化やノウハウを活かした事業が期待できます。



【現状と課題】

白鳥の家は平成6年3月に間木堤のほとりに設置された観光施設です。かつては野鳥観察会や白鳥フォーラム等のイベントが開催され年間を通して来館者がありましたが、ここ数年は白鳥が飛来する冬期間がメインで来館者数も減少しており、施設のポテンシャルを十分に発揮できていません。

【指定管理者制度導入による効果】

多様化するニーズに効果的・効率的に対応し、特産品販売やカフェ等による物販が可能となることから、観光施設としての機能を高めることができます。また経費の節減や町業務の軽減も見込まれます。

【指定管理者の選定】

公募はしないで、一般社団法人おいらせ町観光物産協会を候補者として選定します。

公募しない理由として、当町において白鳥の存在は重要であり白鳥愛護活動等は地元をよく知る者による運営が求められること、今後も安定した行政サービスの向上と管理運営、町の「稼ぐ観光」振興実現のため、協会が適していると判断しました。

主な質疑



確認するためにも、協会から計画等を提出していただき、審査会で判断する。

【案件2】

ネーチャーセンター白鳥の家の指定管理者制度導入について

問 公募は行わず町観光物産協会を候補者に選定するとの説明だが、選定する団体をプロポーザル審査委員会で審査する理由は。

(川口 弘治 議員)

答 イベントの企画・運営だけでなく施設管理や白鳥愛護活動等、町が提示する業務を遂行できるか



▲白鳥の家

6月 定例会

令和7年第2回定例会は6月5日から10日までの6日間の日程で開かれました。
教育委員会教育長任命など人事案件を含む、報告7件、承認1件、諮問1件、議案12件、委員会発委1件、議員提出案件も含め、合計25件が審議され、いずれも原案のとおり可決しました。

区分	議案 番号	▼議案審議一覧		議決 結果
		6月10日（火） 全案可決		
報告	5	専決処分の報告について（木ノ下中学校講堂改築工事（建築）請負契約の変更契約の締結） 【概要】 報告第5～7号は工事に遅れが生じ工期内の完成が難しくなったため、工期を10月31日まで延長するもの		報告
報告	6	専決処分の報告について（木ノ下中学校講堂改築工事（電気設備）請負契約の変更契約の締結）		報告
報告	7	専決処分の報告について（木ノ下中学校講堂改築工事（機械設備）請負契約の変更契約の締結）		報告
報告	8	専決処分の報告について（町民交流センター照明器具改修工事請負契約の変更契約の締結） 【概要】 現地精査による照明器具の個数変更などに伴い、166万円1千円減額し、契約金額を1億338万9千円にするもの		報告
承認	7	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第1号）） 【概要】 歳出ではX線CT装置の修繕費を追加し、歳入では入院収益を増額するもの		承認
報告	9	令和6年度一般会計継続費繰越計算書について 【概要】 新庁舎建設測量・調査・設計事業などについて、令和7年度に通次繰越する額が確定したもの		報告
報告	10	令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書について 【概要】 生活支援商品券支給事業など9件の事業について、令和7年度への繰越額が確定したもの		報告
報告	11	令和6年度下水道事業会計予算繰越計算書について 【概要】 令和6年度の建設又は改良に要する経費の一部を令和7年度に繰越したもの		報告
諮問	2	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて 【概要】 委員の退任に伴い後任の委員の候補者を推薦するため意見を求めるもの		適任
議案	43	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて 【概要】 任期満了に伴い現教育長を引き続き任命するため同意を求めるもの		同意

人事案件

諮問第2号、議案第43号の人事案については、それぞれ適任、同意とされました。

よろしくお願いします



人権擁護委員



さとう おさむ
佐藤 修 氏
(木内々)

教育委員会教育長



まつばやし よしかず
松林 義一 氏
(豊原)

区分	議案 番号	▼議案審議一覧		議決 結果
		6月10日（火） 全案可決		
議案	44	職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 【概要】 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、青森県の取扱いに準じ所要の改正を行うもの		可決
議案	45	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について 【概要】 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、青森県の取扱いに準じ所要の改正を行うもの		可決
議案	46	移動等円滑化のために必要な町道の構造及び特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 【概要】 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの		可決
議案	47	神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について 【概要】 橋梁点検結果に基づき昨年に引き続き行う補修工事を1億2,232万円で株式会社柏崎組と契約するもの		可決
議案	48	下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の締結について 【概要】 下田公園野球場の土の補充及び敷きならし、観覧席の防水工事等を9,328万円で株式会社種市建業と契約するもの		可決
議案	49	令和7年度一般会計補正予算（第1号）について 【概要】 歳出では川口保育園整備費補助金の増額等を計上するもの		可決
議案	50	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について 【概要】 議案第50～52号は、職員の人事異動に伴う給与費の補正を計上するもの		可決
議案	51	令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について		可決
議案	52	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について		可決
議案	53	町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例について 【概要】 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬額を改めるもの		可決
議案	54	令和7年度一般会計補正予算（第2号）について 【概要】 歳出では選挙長等の報酬改定に伴い、参議院議員選挙費の報酬等の経費を増額するもの		可決
発委	2	議会の傍聴規則の一部を改正する規則について 【概要】 「標準」 町村議会傍聴規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの		可決

「発委」

議会の会議において、委員会が議案を提出して審議を求めること。

「報告」

「報告」議案には様々な種類があり、

○第5～8号は議会の権限に関する軽易な事項を町長が専決処分したもの

○第9号は令和6年度に支出が終わらなかった事業について、令和7年度へ繰り越すもの

○報告10、11号は予算を令和6年度中に執行できない場合に令和7年度へ繰越して執行するためのもの

いずれも、この事務を行った場合、町長が次の本会議において「報告」しなければなりません。



令和7年度 6月の主な一般会計補正予算(第1号)



歳入歳出予算額に8,588万4千円を増額し、予算の総額を124億88万4千円としました。

川口保育園 整備費補助金	町道整備 測量設計委託料	公園施設管理 業務等委託料	町営住宅 解体工事費
国庫支出金交付基準額の増額改定	町道中野平・三沢線交差点改良の予備設計業務委託料を追加	三田児童公園支障木の伐採業務委託料を追加	町営住宅向山団地3軒の解体工事費及び給水管撤去工事費
補正額 3,013万6千円 補正後 2億5,944万9千円	補正額 910万円 補正後 3,330万1千円	補正額 341万円 補正後 8,107万2千円	新設 917万4千円
			

特別会計／公営企業会計 補正予算

特別会計		補正総額	補正後予算総額	歳出の主な内容
特別会計	国民健康保険(第1号)	△196万2千円	23億9,891万8千円	人事異動に伴う人件費の補正
	介護保険(第1号)	445万2千円	24億3,420万8千円	人事異動に伴う人件費の補正
	後期高齢者医療(第1号)	△288万8千円	3億878万9千円	人事異動に伴う人件費の補正

※千の位を四捨五入しています。

議会組織の変更

おいらせ町には2つの常任委員会があり、議員は必ずどちらかの委員会に所属します。委員の任期は2年で、5月に任期満了したことに伴い、今定例会において新たに選任されました。それぞれの委員会は町の事務に関する調査や議案、請願、陳情などの審査を行います。

【総務文教常任委員会】

委員長 平野 敏彦
副委員長 佐々木 勝
委員 吉村 敏文
川口 弘治
柏崎 勉
沢尾 宏之
大浦 陽子

【産業民生常任委員会】

委員長 檜山 忠
副委員長 小向 幸祐
委員 松林 義光
西館 芳信
日野口 和子
木村 忠一
澤上 訓
小笠原 伸也

○ 所 管 事 務 ○

総務文教常任委員会 …総務、企画、財政、税務、出納、監査、選挙、教育文化、その他の常任委員会に属しない事務

産業民生常任委員会 …農林、水産、畜産、商工観光、土木、建築、都市計画、上下水道、民生、保健、福祉、環境、病院事務、その他産業民生に関する事務

議員辞職

定例会終了後に田中正一議員から一身上の都合により辞職届が提出され、6月30日付で許可されました。

議会選出一部事務組合議会議員による派遣報告

一部事務組合とは、市町村が行う仕事の一部を複数の市町村が共同で行うことを目的として設置された行政機関です。

6月定例会において、私たちの生活に関わりがある各広域事務組合等に派遣されている3名の議員より事業報告がありました。



八戸地域広域市町村圏事務組合

『消防』、『介護福祉等』に関する業務を行っている一部事務組合



【構成市町村】
八戸市・階上町・五戸町・南部町・
三戸町・田子町・新郷村・おいらせ町

派遣議員
ひらの としひこ
平野 敏彦

会計報告 令和7年度当初予算
歳入歳出 84億4,600万円

町分担金及び負担金 (万円)	
総務費	164
民生費	594
消防費	3億3,384
公債費	2,584
合計	3億6,726

上北地方教育・福祉事務組合

『知的障がい者施設等の管理及び運営』に関する業務を行っている一部事務組合



【構成市町村】
十和田市・三沢市・七戸町・
東北町・横浜町・野辺地町・
六戸町・六ヶ所村・おいらせ町

派遣議員
にしだ よしのぶ
西館 芳信

会計報告 令和7年度当初予算
歳入歳出 7億3,194万円

業務報告
・令和6年第2回臨時会(R6.10.29)
・令和7年第1回定例会(R7.2.14)
・令和7年第1回臨時会(R7.5.22)

課題
・物価高騰に伴う運営費の増大
・施設設備・機械機器の老朽化、小川原湖
青年の家などの長寿命化

十和田地域広域事務組合

『ごみ』、『火葬』、『し尿』に関する業務を行っている一部事務組合



【構成市町村】
十和田市・六戸町・五戸町・
新郷村・おいらせ町

派遣議員
さわかみ さとし
澤上 訓

会計報告 令和7年度当初予算 (万円)

会計	総予算額	町負担額	町負担額 前年比
一般	7,296	679	△5
清掃	12億3,577	2億4,942	△273
衛生	1億7,818	3,314	197
火葬	6,445	1,219	111

・町負担額の合計は約3億154万円
前年度比293万円の増

一般質問



一般質問とは、年4回の定例会で行われ、議員が町の執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針について、所信や疑問をたずねることです。現行の政策を見直し、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

6月定例会では5人の議員が登壇し、質問を行いました。ここでは、質問と答弁を要約した内容（9頁から13頁まで）を登壇順（質問順）にお知らせします。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は議会事務局（本庁舎3階）または町ホームページで閲覧できます。また、本会議場で傍聴することもできます。

ページ	議員（質問順）	主な質問項目
9	ささきまさる 佐々木 勝 議員	・災害時の避難所対策について問う ・公園施設長寿命化計画について問う
10	ひらのとしひこ 平野 敏彦 議員	・農地適正利用の地域計画について問う ・発達障がい早期発見対策を ・町職員に対するカスハラ対策は
11	ならやまただし 檜山 忠 議員	・町指定記念樹の管理について問う ・和式トイレを洋式トイレに ・公共施設解体の見通しについて問う ・井戸水の分析管理について問う
12	にしだてよしのぶ 西館 芳信 議員	・奥入瀬川下流の防波堤整備について問う ・甲洋小学校地区の歩道標識について問う
13	おがさわらしんや 小笠原 伸也 議員	・役場の窓口サービスについて問う ・スマートポスト導入後の効果は ・町内会の在り方について問う

避難所設備と備蓄について問う

さ さ き まさる
佐々木 勝 議員



「5月臨時会」

「第2回議員全員協議会」

「6月定例会 議案」

「広域事務組合派遣議員報告」

「一般質問 5名」

災害時の避難所対策について問う

問 近年気象状況の不安定で、今年の夏は猛暑、今年の冬は津軽方面は大雪に見舞われ、りんごの木などに大きな影響がでており、今後も青森県のみならず全国何処でどのような災害が起こるか未知である。行政としても常に緊張感をもった災害避難対策が必要とされる。

昨年8月11日(日)、台風5号大雨の影響で避難所が下田中学校、いちょう公園体育館に開設された。避難所の開設決定の経緯について伺う。

答 十和田湖や奥入瀬川沿線及び三八地域にも線状降水帯が発生し、相当量の集中豪雨が奥入瀬川、馬淵川、五戸川の上流で予想されるとの情報を受けて、まちづくり防災課は、午後5時過ぎに参集した。情報収集のうえ、11日深夜から12日早朝にかけて、警戒レベル4にも達する豪雨被害の可能性があると判断し、午後6時半、万が一を考慮し、警戒レベル2程度の自主避難所2か所を、風雨の強くなる前の午後8時から開設することを決定した。

問 下田中学校、いちょう公園体育館へ避難されて来た方は何人か伺う。

答 下田中学校体育館には、2世帯4名、いちょう公園体育館には、4世帯7名、合わせて6世帯11名が避難された。

問 いちょう公園体育館の備蓄品内訳と数量、何人位を想定しているか伺う。

答 いちょう公園体育館には、体育館ばかりでなく、周辺の一般避難所で使用する備蓄品の一部を収容している。その内訳は、アルファ米700食、毛布 1,100枚、段ボールパーテーション500枚、段ボールベット100台。

また、想定避難者数は、通常時で640人、最大時で860人となっている。



▲体育館内に保管している備蓄品

問 大きな災害時の避難所としていちょう公園体育館は避難者を多く収容できるが、そういう時一番不便を感じるのがトイレである。体育館内のトイレの内訳(男女別)車いす用、手すり等の設備状況を伺う。

答 いちょう公園体育館のトイレは、男性用、女性用、障害者用の3つに分かれている。

その詳細は、男性用は、小用5基、洋式1基、和式1基。女性用は、洋式3基、和式1基。障害者用は洋式で手摺も設置されており、車いすの方でも入って利用できるトイレとなっている。

なお、体育館内のトイレは、利用者の利便性を高めるため、平成30年度に和式トイレの洋式化及び温水洗浄機能付き便座への改修工事を行っている。

問 いちょう公園体育館内トイレ及び体育館前のトイレの改修、建て替えの予定はあるか伺う。

答 現時点で、いちょう公園体育館内及び体育館前のトイレについては、改修、建て替えの予定はない。

いちょう公園内には、多少距離はあるが、ご質問の個所以外にも使用できるトイレが4か所あり、災害などの緊急時には、そのようなトイレの利用が可能。

公園施設長寿命化計画について問う

問 令和7年予算に公園施設長寿命化計画策定調査業務委託料として3千3百万円の予算が計上されたが調査委託の内容(下田公園、いちょう公園、海浜公園)について、公園別にどのような調査をするのか伺う。

答 今年度実施する調査は、対象となる公園内施設の劣化や損傷の状況、安全性などの点検調査を行う。

問 調査後の計画予定を伺う。

答 健全度はAからDまでの4段階での評価となり、A判定は健全、D判定に向かって劣化という判定となる。次年度以降の計画としては、劣化が進行しているD判定の施設を優先し、改修など対応していく予定としている。





農業を次世代に引き継ぐ対策を

ひらの としひこ
平野 敏彦 議員

農地適正利用の地域計画について問う

問 「地域計画」について農家の意見、将来の課題は。

答 高齢化や後継者不足による担い手の不足、耕作放棄地の増加への懸念、区画が農業機械の大型化に適さないなどが挙げられた。

問 地域計画の公開の詳細と時期について。

答 目標地図と併せて3月31日に町ホームページに掲載している。

問 高齢化による「耕作放棄地」予備軍対策と地域計画での取り組みは。

答 農地中間管理機構が農地の出し手と受け手の仲介役として、農地の集積や集約化を進めている。

問 農業人口の減少や離農といった課題の取り組みは。

答 農業人口の減少は、これといった有効な対策を見だせていないのが現状。地域外の認定農業者の受け入れ、農福連携の取り組みへの検討など、県や町内の農業経営士などと連携を図りながら農業後継者や新規就農者の確保・育成に努めることとしている。

発達障がい早期発見対策を

問 発達障がいの早期発見に有効な「5歳児健診」は任意となっており、2023年度に行った自治体は14%にとどまるとあった。町の実態は。

答 小学校就学前における発達障がいの早期発見と早期対応を目的とした健診で、実施に向けて検討しているが、職員の業務量と事業費の増加のみならず、町の専門職以外の人員確保が大きな課題となっている。

問 健診は地域の保健センターなどで原則無料で受けられるとあるが、町の周知方法と受診者の把握は。

答 町では5歳児健診は実施していないが、発達相談事業と精神発達精密健康診査事業を独自で実施しており、3歳児以降の対象児について、いずれも無料で受診することができる。

問 こども家庭庁は2028年度までに全国100%実施を目指すとしている。発達障がいの早期発見により、本人や家庭の困りごとを減らすことにつながることから、5歳児健診を実施する考えはないか。

答 令和8年度から実施する予定としているが、町の専門職以外の人員確保など、町だけでは解決できない課題も多くあるため、関係機関と連携・協力しながら実施に向けて検討していく。

問 町こども計画では5歳児健診をどのように位置づけているのか。

答 計画における位置づけについて「5歳児健診の検討」を掲げ、母子保健法に基づき健診の実施を目指すとしている。

町職員に対するカスハラ対策は

問 カスタマーハラスメント(カスハラ)が社会問題化する中、自治体職員も暴言や中傷に悩まされており、住民が高圧的な態度をとるケースが多いと報道されている。当町の実態は。

答 当町においても、実際にカスタマーハラスメントに該当すると思われる事例が見受けられることから、現在、対策に向けた取り組みを進めている。

5月に職員を対象にアンケート調査を実施。その結果によると、大声で威圧するなどの乱暴な言動や同じ内容を繰り返すクレーム、行政手続きに係る不当な要求などの事案が確認されている。

問 カスハラが起きる可能性がある部署に、通話内容を録音できる装置を設置する考えは。

答 今年度中に職場アンケート結果を踏まえて対応策をまとめる予定。その中で、現行電話機での通話録音機能の追加可否も含めて検討していく。



町指定記念樹の管理は適切か

ならやま ただし
榎山 忠 議員



町指定記念樹の管理について問う

問 町には百石地区根岸の日本一の大樹「大銀杏」があるが、他に町指定の記念樹は何か所あるのか。また、その中に県、国指定の樹木はあるか。

答 現在、13本の樹木が町指定の天然記念物として登録されている。その中に国、県指定はない。

問 指定記念樹の管理、例えば樹木を表示する標柱が朽ち果て、倒れている場合の管理整備は誰が行うのか。

答 基本的に樹木の所有者が行っているが、町内会管理もある。標識や看板が腐敗などで倒れた場合は、町が修繕、維持管理に努めている。



▲間木稲荷神社内の倒れた標柱

問 根岸の大銀杏以外の指定記念樹を町の観光資源として活用する考えはないか。

答 町指定樹木は、貴重な文化的遺産であり、適切に保護し後世に継承することが重要である。観光資源として活用せず、見学要望に対応するなど文化財として歴史的価値を守っていく活動を継続する。

和式トイレを洋式トイレに

問 下田公園間木堤の白鳥監視小屋の男子トイレは大便秘器が和式であり、観察に訪れる男子児童生徒が困惑しているが、洋式便器に変える考えはないか。

答 だれでも利用できる多目的トイレに洋式便器が設置されていること、白鳥が飛来する冬期間の利用が主であることなどから、現在は洋式便器への改修は計画していない。今後、観光客が増加し、一層の需要が高まれば改修を検討する。

公共施設解体の見通しについて問う

問 町内公共施設で、今後解体しなければならない物件と予算と財源は。

答 解体する主だった物件は、来年度実施予定の木ノ下中学校講堂で、工事費約8千万円、財源は国庫支出金3分の1、残額は一般財源を予定している。

実施時期未定のものでは、旧深沢地区生活会館で、工事費約1千万円、地方債90%、残額は一般財源を見込んでいる。

問 総務省は公共施設解体の負担軽減として、交付税で支援する制度を考えていると聞かすが、その内容の把握と活用する考えは。

答 令和7年度の改正で、公共施設の集約化・複合化に伴う施設の解体費用は、元利償還金の30%から50%を交付税措置する内容になっているので、活用していきたい。

井戸水の分析管理について問う

問 町内北部で井戸水を使用している戸数と、浄化槽設置戸数は。

答 既存の資料がなく把握できないが、近い数字として、県の検査機関への浄化槽検査依頼数として、木ノ下小学校区で1,886件となっている。

問 井戸水利用者が業者に分析依頼した結果、有害物質が検出された。過去に使用された農薬が大地に浸透した結果で除去は難しいとのこと。

町として一度分析して対策を検討する考えは。

答 現在、町として検査分析、対策は考えていない。個別での検査等相談がある場合は、町民課分室へ連絡いただければ県などの関係機関へ案内する。





防波堤のかさ上げ事業について問う

にしだて よしのぶ
西館 芳信 議員

奥入瀬川下流域の防波堤整備について問う

問 かつて、県が防波堤のかさ上げを堀切川地区住民に明らかにしながら、いまだに未実施の箇所がある。町と県の認識、事業の可否を問う。

県がかさ上げを明らかにした事実の概要を町は把握しているか。

答 県が地震高潮対策として、堤防かさ上げ等を決定したのは平成24年度で、事業区間は百石漁港付近から堀切川地区の墓地付近まで。

堤防のかさ上げ区間は百石漁港から水管橋付近までで、残りの区間は堤防の補強のみの計画。平成25年度には地元説明会を開催したので、県の事業の内容は把握しているが、補強部分のかさ上げを地区住民に話した記録は無い。

問 それでは今後、堀切川墓地付近までのかさ上げ実現の可能性は無いのか。

答 当該事業のかさ上げ、補強工事は令和3年度に全て完了しており、今後、新たなかさ上げの計画は無いと県から聞いている。



▲かさ上げた百石漁港の堤防



▲補強工事が完了した堀切川地区

甲洋小学校地区の歩道標識について問う

問 懸案の甲洋小地区通学道路の歩道拡幅事業が一段落したようだ。これと同時に、自転車通学児童の歩道通行について地区住民に戸惑いが生じていることについてお尋ねしたい。

この国道338号の歩道拡幅事業の名称、施工区間、供用の時期は。

答 事業名称は「国道338号 交通安全施設等整備事業」、施工区間は1期工区が甲洋小付近からNTT東日本 二川目電話交換所付近まで、2期工区が以北の三沢市境まで。

供用時期は1期工区が平成23年度、2期は現時点では令和9年と聞いている。

問 歩道の自転車通行は3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金が科される恐れがあることを危惧している地区住民の存在を町は把握しているか。

答 把握していない。

問 この危惧の要因は「自転車通行可」の標識が一川目1丁目以北から三沢市境まで338号の歩道に唯の1基も無いことと思う。この区間への標識設置、設置後の通学児童の交通安全教育と現状改善策をどう考えるか。

答 自転車の歩道通行にはいくつか例外規定があり、標識等により普通自転車が通行可とされた場合の他、児童及び幼児、70歳以上の場合等は通行可能。従って、町としては標識設置の要望をしながらも、このことを学校を通じて保護者等に周知するとともに、児童には交通安全教室等で自転車の乗り方を指導していきたい。

教育委員会では今回の道路交通法改正に伴い、これまでの自転車の歩道通行が制限されると考え、「自転車通行可」の標識の設置要望の方法を関係機関と確認中である。

来年4月に予定されている自転車の交通反則通告制度の運用開始に対しては、教職員の交通ルールの再確認を行うとともに、これまで同様、学校での児童生徒への交通指導及び保護者への周知を図っていきたい。

窓口サービスの在り方について問う

おがさわら しんや
小笠原 伸也 議員



「5月臨時会」

「第2回議員全員協議会」

「6月定例会 議案」

「広域事務組合派遣議員報告」

「一般質問 5名」

役場の窓口サービスについて問う

問 3月下旬と4月上旬の4日間、受付窓口開庁時間を延長して転入転出時期に伴う混雑緩和に対応している。期間中に対応した町民の人数や評判を伺う。

答 受付窓口開庁時間を延長した結果、全体で16件の手続きがあった。

問 「待ち時間の解消」や「複数の窓口」に用件がある場合」の対応を伺う。

答 窓口では、待ち時間を短縮させるため、複数職員で対応を実施。また、複数用件があるか確認をして、時間がかかるようなときには、手続きが終わる前に他課へ案内し、複数手続きを平行して進めている。

問 五戸町は、総合窓口を設け各種証明書交付を窓口一つで実施し、手続き時間を大幅に改善している。当町も実施しないか伺う。

答 総合窓口導入にあたっては、マイナンバーカード等を利用した窓口手続きの電子化をはじめ、窓口業務改革、人員体制や事務分担を見直し、関連システム機器整備等、相応の調整が必要となる。

まずは町が目指す窓口の在り方を整理することが大切であり、DX推進の取り組みと併せて検討していくことになると思う。

問 受付番号表示を始め、待ち時間がわかるシステムを導入しないか伺う。

答 混雑時は番号札を用いて順番に案内することを伝えて理解を得ている。待ち時間については手続き内容により長短があるため、時間がわかるシステムの導入予定は無い。

スマートポスト導入後の効果は

問 デジタル郵便サービス「スマートポスト」(※1)導入による郵送費の削減は、どの程度達成されているのか伺う。

答 令和6年度は、システムの操作方法の確認を含め、実証的にスタートしている。本格的な運用には至っておらず、郵送費の削減効果は限定的である。

(※1) デジタルID「xIDアプリ」と連携し自治体から住民への通知をデジタル化することができるデジタル郵便サービス

問 業務の効率化や住民サービス向上につながっているのか伺う。

答 コスト面では、郵送費や人件費の削減が図られ、時間的には、印刷や封入を省くことができる。さらに郵送より早く通知を受け取れるメリットもあるが、いずれにしても実証段階である。

町内会の在り方について問う

問 町内会加入率はいくらか。また、町の支援事業はどのような種類があるのか。

答 加入率は、令和6年度末現在で、64.2%となっている。支援事業は、(1)まちづくり活動支援事業助成金、(2)コミュニティ助成事業、(3)集会所維持管理助成金、(4)街灯設置等補助金等、16項目がある。これらは、毎年度、内容や手続きを冊子にまとめ、各町内会長に配付している。また、書類作成の支援等もしている。

問 町内会が消滅した場合、どのように行政は町民と連携するのか。民生委員は確保できるのか伺う。

答 町内会が消滅しないように組織運営に係る支援や相談体制を敷きながら、連携を継続していきたい。また、民生委員ほか各種委員の確保が、ますます厳しい状況になる。町も間に入って、活動の一時休止や近隣の町内会との統合などの協議を行う。

問 町内会に依頼のある緑の羽根募金は、税金の寄附金優遇措置の対象となるのか伺う。

答 「緑の募金」は、一人あたりの募金額のうち2千円を超えた分が所得税申告の際に寄附金控除の対象となる。申告する際は、青森県緑化推進委員会からの領収書が必要。募金で領収書が必要な場合は、対象者の名前と寄附金額を窓口となる農林水産課まで連絡し、併せて寄附者本人が直接電話で、青森県緑化推進委員会に領収書の発行を申し出る。

問 「地域担当職員制度」を実施しないか伺う。

答 「まちづくり防災課」が町と町内会のパイプ役の機能を担い、必要があれば地域での懇談会を開催するなど、これまでも柔軟に対応しているため制度を導入する考えはない。

議会の動き 令和7年4月～6月

【4月】

11日 議会広報編集調査特別委員会（本庁舎会議室）

【5月】

2日 議会運営委員会（本庁舎会議室）

2日 第1回 臨時会（議場）

19日 第2回 全員協議会（議場）

21日 町村議会広報研修会（青森市）

30日 議会運営委員会（本庁舎会議室）

【6月】

5～10日 第2回 定例会（議場）



6月定例会の傍聴者は25名でした。
おいらせ町議会では皆様の傍聴をお待ちしております。



議会の「見える化」と住民との「信頼を」

町村議会広報研修会 5月21日（水）

青森労働福祉会館（青森市）において研修会が開催され、3名の委員が参加しました。議会広報サポーターの芳野正明氏を講師に迎え、議会広報の基本と編集にアドバイスをいただきました。

議会の内容、議員活動をわかりやすく伝え身近に感じてもらえるよう、今後も工夫していきます。



▲研修会の様子

今後の政局・政治展望はどうなるのか

県下町村議会議員研修会 7月10日（木）

ホテル青森（青森市）において県下町村議会議員研修会が開催され、11名の議員が参加しました。

テレビ番組にも多数出演している政治アナリストの伊藤惇夫氏を講師に迎え、参議院議員選挙や政権の展望について、ユーモアを交えながらの講演でした。



▲講演を聴く議員

第3回定例会のお知らせ

令和7年9月4日（木）午前10時から
日程の詳細は9月上旬に町ホームページをご確認ください。

- 問い合わせ 議会事務局（本庁舎3階）
- 電話 0178(56)2112

編集後記

初夏を思わせるような暑さが続いています。田畑では農作業の作付けが終わり、辺り一面緑に覆われ秋の収穫に期待するところでもあります。

6月議会においては、5名の議員から町をもっと良くしたいという旨の一般質問がありました。

また、町政においても新庁舎建設における協議をはじめ、来年開催される第80回国民スポーツ大会という大きな行事が待っています。当町では軟式野球とデモンストレーションスポーツ3種の4競技を開催することが決まっています。この80回という区切りの良い行事を成功させたいものです。



かしわぎ つとむ
広報委員 柏崎 勉

「ぎかいだより懸橋」に

表紙写真をお寄せください

町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

送付先	おいらせ町議会事務局 議会広報係
電話	0178-56-2112(直通)
メール	gikai@town.oirase.aomori.jp